

奈良県告示第三百九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

平成二十八年十二月九日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	アイセイ薬局香芝店
医療機関の所在地	香芝市畑三―九二六―一
廃止年月日	平成二十八年九月三十日